

ヴィヨンの諷刺の基礎構造

山 本 淳 一

1 ヴィヨン詩の特性、その諷刺の構造について

フランソワ・ヴィヨン (François Villon 1431?) の主要な二作品「形見分け (Le Lais)」と「遺言書 (Le Testament)」は、遺言書のパロディーという形式で書かれている。

中世末期に流行したこの形式は、詩による諷刺に有利な武器を提供した。それが、諷刺とその対象との間に、あまりに直接的なつながりを持たせすぎるとか、「一つ、誰には、かくかくの遺贈……」といったまとめ方が、諷刺に十分な発展をあたえない、といった欠点を持つものの、それが完全に理解される環境の内では、これほど軽妙さと、うがちとを持ち得た形式が、他にあつたとは思えない。

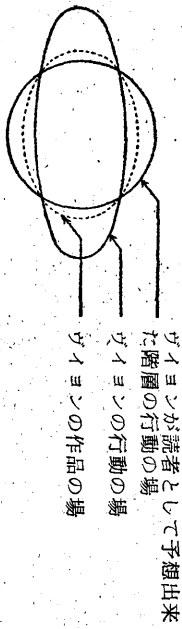
同時に、遺言書の性質そのものが、そのパロディーにまで尾をひいて、それは、非常に個人的なものであり得た。少くとも、それは、かなり限られた範囲の内では成立しなかつた。ヴィヨンの二作品なども、今日では、十五世紀のパリや、その住民についての、精密な註釈がなければ理解できない多くの部分を含んでいる。▲二

françois avoir esté de son temps a Paris^{註1} ヴィヨンから一世紀弱しか距つていない十六世紀の詩人マロ (Clément Marot) にすら、この言わねばならなかつたのである。

もつとも、こうした面倒な註釈にわずらはされなくても、彼の「遺言書」は読めるし、感動もさせられる。彼の諷刺の軽妙さと、鋭ささえ、ある程度わからぬことはない。しかし、多くの詩句が、この場合、われわれにとつて、閉ざされたものとして残るのは止むを得ない。「形見分け」の場合には、なおさらそうである。したがつて、彼の詩を、さらに、十五世紀という混乱の時代に生きた彼の存在を、充分に理解するためには、この、われわれに向つて閉じられた部分に光を当てることが、特に必要になつて来るのである。この小論でとり扱うのは、彼の作品の、この閉じられた部分——諷刺——である。もつとも、註釈をしようというのではない。それには、資料が欠けている。ただここでは、先人の註釈などに頼つて、理解し得た範囲において、彼の諷刺を分析し、そこから、可能ならば、いくつかの基本的構造をひき出そうとするのである。

一つの仮設から出発しよう。

遺言書のパロディーという特殊な形式と、ヴィヨンの生活の場、中世的な狭さ(コミュニケーションの不十分さ、行動速度の遅さ等から考えられる……)とを考える時、われわれは、彼の作品——特に、その諷刺的部分——の基礎を、次のように考えることが出来る。それは、一般的に言つて、相当に狭い範囲のものであつた。読者として、ヴィヨンは、主に、パリの学僧 *clerc* を予想出来た。だから彼の作品は、第一に、彼の生きていた環境と、彼が読者として予想出来た階層のそれとの重なり合う場の上に構成されていると考えられる。事実、彼の諷刺のある部分は、彼と読者との間に存在する、諷刺されるものについての、相互間の了解の上にか成り立たないのである。が、こうした完全な了解を、必ずしも想像させない部分もある。したがつて右にのべた二つの場の重なり合は、相互に、ある程度のひずみを持つていたと考えて良い。この関係を図で示すとおそらく次のようになるだろう。

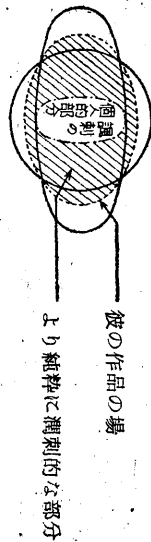


(1) 図

つまり、彼の諷刺には、少くとも、彼が対象と直接に接触を持ち、それに対して反応を示した場合と、間接的な知識に対する反応の場合の二つが含まれているのである。さらに、詩人の対象との直接の

接触が、直ちに個人的色彩をその諷刺に加えない場合があることを考えると、彼の諷刺の基本構造は次のようになるにちがいない。

(図 2)



以上の仮設を、実際に、彼の作品にあてはめて検討して行くのが、この小論の目的である。

2 調査の対象

ここでとり上げるのは「形見分け」と「遺言書」に共通に登場する受遺者 *legataire* にかぎられる。

この撰択は、厳密には、統計上のサンプリングによるとは言えない。資料の量における絶対的な少なさが、そうした操作を困難にさせている。したがつて、この撰択の正当化が先ず必要となる。この撰択は、次のような理由にもとづく。

1、同じジャンルで^{註1}の先行作である「形見分け」が、十分な発展を持たない作品であるだけに、ある程度の脱落はあるものの詩人の関心の最も深かつた対象が、端的にあらわれていると想像できる。

2、「形見分け」にあらわれた受遺者たちは、より発展した詩想を持つ「遺言書」でも多くの場合、中心的な位置をしめている。

したがつて、(1)と(2)の理由から、彼等が、近似的に、ヴィヨンの諷刺の中心部分を代表していると考えられる。そして、ここにとり

上げるような、諷刺の基本構造の推定といった場合には、中心部分の検討から得た結論は、大した矛盾なしに、周辺部分にも適用され得るだろうと思われる。

又、二つの作品において共通してとり上げられている受遺者の場合、二つの諷刺内容の比較によつて、詩人と彼等との個人的接触と諷刺方法の関係が、比較的に正しくつかむことが出来る。もちろん、この場合、二作品の基盤が異質なものである場合は、こうしたことは言えないが、ヴィヨンの二作品については、その基盤が殆んど同じであると言ひ得る。

即ち、ヴィヨンが「形見分け」を書き上げた後、放浪の旅に出て、一四六一年、マン (Meung-sur-Loire) の牢獄を出た後にしか、パリへ帰らなかつたこと、そして、当時、地方に居る人が、パリの詳細な消息を手に入れるのは、不可能であつたこと、又、ここにとり上げられる受遺者は、すべてパリに住む人であること、以上がその理由である。

註1 Prologue de l'édition des Oeuvres de Villon, publiée par Clément Marot en 1533.

註2 「形見分け」の成立事情については、佐藤輝夫氏「ヴィヨンの詩研究」、「形見分け」の項、四・五章に詳しい。

註3 cf. L. Thusane Oeuvres de François Villon t.II, p. 261-262

(個人 二五名)

在俗僧

司法関係者

四名

七名

財政・商業ブルジョア

王室・諸侯官吏

小貴族

小官吏 etc.

女性

〔団体 四〕

修道僧団

慈善院

九名

三名

二名

五名

一名

三

一

註1 右の分類は、Champion, Foulet, Thusane の資料による。

註2 身分は、個人の場合、一四五六年前後のものである。

註3 個人で、同時に二つの職種に属するものは、夫々の項目で算えたから、受遺者の総数は、分類表の合計とは一致しない。

註4 財政ブルジョワと商業ブルジョワを区別しなかつたのは、両者の重なり方が、非常に密接だからである。事実上、司法関係者・財政・商業ブルジョワ、王室・諸侯官吏 etc. は、同じ上層ブルジョワの母体から生み出されたもので、細かく職種によつて分けることはあまり意味がない。在俗僧も、多くは、上層ブルジョワの出であつた。

こうした身分構成は、ほぼそのままの割合で、より多くの受遺者を含む「遺言書」にもあてはまる。ここに欠けているのは、宗法裁判 Officiarie 関係者と、売春婦、墮落児の一群であるが、諷刺の内

に占める量的な割合としては、見逃して良い程度のものである。上の分類で注意すべき点は、中層以上のブルジョワが、特に多数

を占めていることである。これは、ヴィヨンの生活環境からも、かなり説明がつく。恩人ギヨーム(Guillaume de Villon)の關係から彼には、ブルジョワ社会への接觸の道が開かれていたであろうし、又、彼の中での法律用語の使用の確さから、彼が、犯罪と放浪にふみこむ前には、書記として財政・司法關係者の下で働いていたという推定も有力なのである。(彼のように貧しい境遇から拾い上げられた学徒 *clerc* にとつて、このような職業は、まともな手段で成り上るための、最初の足がかりであつた。)

しかし、若し、彼の諷刺全体に、何等かの一貫した意図があるとしたら、それは、こうしたブルジョワ諷刺の量的な多さにも影響して来るかも知れない。

註5. cf. P. Champian: François Villon sa vie et son temps. t. I. p. 192.

(4) 諷刺の方法

遺贈の形を借りた、彼の諷刺を、その方法によつて、一応次のように分類して見よう。

- A 遺贈の内容が受遺者の個人的な特性に關係するもの。
- B 職業・身分に關係するもの。
- C 受遺者の特性・身分とは、無關係な遺贈。

註1 同じ項目に屬する諷刺の場合でも、もちろん、個人と団体とは別に考へねばならない。この場合、団体に対する諷刺は、B'の如くあらわす。

註2 同項目内で、さらに細かく諷刺方法を区分する場合は、こ

れを A_1 ・ A_2 の如く示す。

註3 複数の受遺者への共通の遺贈は、まとめて一単位と算える。(ex. trois poires orphelins の場合 etc.) 一人の受遺者が、同じ作品で二度と上げられる場合 (Perenet Marchant の場合のみ) は、受遺者を単位として算える。

註4 一単位の受遺者が、Aの性質の遺贈と、Bの性質の遺贈を同時にうける場合には $A \cdot B$ のように示す。他の組合せの場合も同様に示す。

以下、上にのべた、諷刺方法を、各項目について、検討して行く。

A

受遺者の個人的な特徴——外觀上あるいは精神の——が諷刺の対象になつている場合は、ヴィヨンとこれらの諷刺対象の間に、何等かの程度の接觸があつたことが考えられる。しかし、それらの内にも、ヴィヨンの個人的関心の強弱の段階があることは見逃すことが出来ない。

A_1 ——ヴィヨンが、諷刺の内に、特に個人的色彩を加えていない場合。

Aに屬する諷刺としては、これに屬するものが、最も典型的なものと考えられる。例えば、シャルル七世の大膳頭 *Mathe queux* であつた *Jacque Rageris* の場合などが、それである。彼は相當な大酒家であつたらしく、「形見分け」で、他の、酒飲みにふさわしい遺贈にまじつて、*L'Abnouveit Popin* をうけとる。これは、セーヌの川岸にあつた牛馬の水飼場である。牛や馬のように飲む奴のこと

だから、これがふさわしかろうと言うのである。

又、二人のパリ警察官吏 Jehan Mautant と Pierre Basnier はパリ警視総監 Prévot de Paris の寵遇を遺贈される。彼等は「長官のお覚えがめでたくなかつたのである。

これらの例においては、ヴィヨンが楯玉にあげる、彼等の個人的特徴のない事情は、社会のある範囲内において、知れ渡つていたことと違いない。つまり、ヴィヨンと彼の読者との相互の了解の上に成り立つ諷刺だと見て良い。

しかし、ここに属すべき諷刺の内には、それが充分な発展をうけて、あらかじめ、何等の了解なしにでも、独立して、その生命を持ち得るものがある。それは、二人の貴族ぶる町人 Pierre Merbeut と Nicolas de Louviers「三人の貧しい狐兎」——実は、裕福な高利貸、二人の「貧しい書生つば」——実は裕福な老ノートルダム僧会員の三つの場合である。

彼等の場合、ヴィヨンの諷刺は、彼等の個人的存在を超えて、ある一つの典型に向つていようである。あるいは、一つの典型的な種族を諷刺するのに、特にうまくあてはまり易い人間を探し出して来たのだ、とも言える。

ここにとり上げた三者の内、特に後の二者に対する諷刺は、「形見分け」でも「遺言書」でも、例外的に、数節にわたる諷刺詩の発展をうけている。(普通の場合、八行詩一節が、一単位の受遺者にあてられている。「形見分け」では、一節に二単位以上の受遺者がとり扱われている場合もある。)これは、当然、何等かの特別な動機を予想させる。

「二人の書生つば」の場合には、ヴィヨンが養われていた「逆向

きのサン・ブノワ」教会 L'église Saint-Benoit-le-Bétonné とその監督の立場にあるパリのノートル・ダム僧会との反目が、それを説明するように思われる。

Paisible enfans, sans estry
Humbles,.....^註

これらの性格が、反語として、二人の老人にあてはまるとしても、

Et qui les bat ne fert, fol est,
Car enfans si deviennent gens.^註

「後が恐い」のは、彼等自身よりは、ノートル・ダム僧会ではなかつたろうか。事実、監督機関と、下級教会の抗争は激しく、詩人の恩人ギヨームも、ノートル・ダムの獄につながれた経験を持つていたのである。

「二人の書生つば」の場合には、「逆向きのサン・ブノワ教会」の一員としてのヴィヨンが、彼等に反感を抱く動機を持つたとしても、「三人の狐兎」の場合には、われわれは、何等そのような動機を知らない。ただ、ヴィヨンのような、貧しく欲望の多い人間にとつて高利貸は、おぞらく、最も気にくわぬ人種であつたらうとは想像できる。しかし、明白に彼等三人に対して、個人的な恨みを持つていゝならば、少くとも「遺言書」の詩人は、それをだまつて居られるような人物ではなかつた。

Chapepons auront enformez

Et les poulices sur la sainture

Humbles a toute creature

Disans : « Han ? Quoy ? Il n'en est rien ! »^註

ここに見られる孤児の生態は、Humble という形容詞を反語にとれば、そのまま、当時の高利貸の種族的特徴ではなかつたであろうか。ヴィヨンの諷刺に、もし社会諷刺的な面が存在するとすれば、それは、これらの場合にもつとも良くあらわれているのではないだろうか。成り上りぞこねた学徒の羨望とねたみ、それが、貧しい者共通の富者への反感に混つてはいないだろうか。しかし、ここでは、まだ、右のように断定する根拠は十分ではない。したがつて、彼等に対する諷刺は、一応 A に属するものとして取扱つておく。但し、これらの三者の場合、B の要素——身分・職業的特徴——も、たしかに混つてはいる。必要な場合には、彼等に対する諷刺を [A₁] という記号を示すこととして置こう。

A₂——諷刺に個人的色彩の加わる場合

これに属するものとしては、「遺言書」における Pierre Saint-Amant への諷刺の一例しかない。彼の妻君が、彼を乞食扱いにしたことに腹を立てたヴィヨンは、いつも尻にしかれていてはいる情ない亭主に對して、次のようなメタモルフォーズを行つてやる。

Pour le Cheval Blanc qui ne bouge

Luy changjay a une jument

Et la Mulle a ung asne rouge.^註

「le Cheval Blanc」^註「la Mulle」は共に、ヴィヨンが、「形見分け」で彼にあたえた乗馬（但し、パリ市内の看板）である。それをもちつて、詩人は、彼と彼の妻君に向つて毒を吐く。

この難解な一節の意味は、テュアースによれば、こうである。「身動きもせぬ白馬（即ち、精力おとろえた Saint-Amant）には、（不毛女）を牝馬（情熱的な女）に変えてやろう。らは、（彼の毒君）の方には、白馬を、赤毛のろば（精力的な男）に変えてやろう。」^註ヴィヨンは、Saint-Amant 夫妻が、子供を持たなかつたことをとらえて毒を吐いているのである。

こうした毒舌は、個人的特徴に関係はしているが、諷刺的性格としては、むしろ後にのべる C に属するようにも考えられる。

註 5 Lais h. xxxiii v. 220-221.

註 6 Testament h. cxxxii v. 1320-1321.

註 7 T. h. cxxx v. 1299-1303.

註 8 T. h. cxxx v. 1299-1303.

註 9 cf. L. Thuasne : Oeuvres de Francois Villon t.II. p. 277-278.

B

個人に対する諷刺としては、B に属するものは、最も個人的色彩の弱いものである。例えば、「遺言書」中の Chevalier du Guet への遺贈などが、これに属する典型的な例である。彼は小姓として

二人の老いばれ警吏をうけとるが、ここには Chevalier du Guet の、貴族として、小姓を持つという特徴にひっかけた。言いかえれば、彼をダンにしての、二人の老警吏へのからかいしかないのである。^{註1}

「遺言書」での痛烈な毒舌の対象になった、Saint-Amant への「形見分け」での遺贈も、ここに属する。彼は、彼の属していた財政ブルジョワ階級の乗物であつた、「白馬」と「らば」をうけとるが、ただしパリ市内の看板にえがかれたそれらである。

B

三つの修道僧団に対する諷刺の場合が、これに当る。これらの集団に対する諷刺は、個人受遺者と同位置にみちびいて考えれば、「A」と類似する。つまり、一単位の受遺者に対する詩人の反応の内に、彼等に対する感情傾斜の個人的動機と共に、彼等の種族的特徴に対する諷刺が含まれているという容疑がもたれるのである。

三つの修道僧団に対しては、ヴィヨンは、反感を抱くべき理由を持つていた。これは、ノートル・ダム僧会に対する場合と同様に、サン・ブノワ教会の一員としての立場と関係する。在俗僧たちは、お互いの間では、勢力争いをくり返していたが、一度、修道僧との対立ということになると、一致して立ち向つた。この対立の中で、詩人が、恩人ギヨームや、サン・ブノワ教会と同じ立場に立つたことは、ごく自然である。^{註2}したがつて、諷刺も、極度に辛辣である。そこには、中世の僧侶諷刺の伝統的主題であつた。彼等の貪欲や色好みなどの他に、「遺言書」では教義に関するものまで含まれてい

註1 こうした手法は、Th. cri の Prince des Sorz への警吏 Michaut du Four の遺贈にもみられる。

註2 パリ市内の建物に掲げられていた看板をタネにしての、駄洒落趣味は、十五世紀の学生社会に流行していた。

註3 L. hxxii v. 94-96 で、ヴィヨンは、当時修道僧と在俗僧の間で争われていた。懺悔聴聞権について、在俗僧に味方している。

C

ここに属する諷刺には、諷刺対象の特徴よりは、ヴィヨン個人の場合等に対する感情傾斜が動機になつている場合が多い。

C₁ 復讐的意図の無いか、あるいは希薄な場合

恩人ギヨームに対する遺贈は、勿論ここに含まれる。詩人は、彼に対する感謝の気持を詩の中で述べているが、遺贈そのものには、特に、感謝はこめられていない。だいたい、ヴィヨンの遺贈の内には、感謝の気持が動機になつている例などはないのである。

ヴィヨンが、「私の代訴人」と呼ぶ、サン・ブノワ教会のシャトレーパリ警視庁における代訴人 Fournier の場合も、ここに含まれる。

もう一人詩人が「恩をきている」という Ythier Marchant の場合も、彼に対する遺贈に特に、悪意はみられない。ただし、「形見分け」で、彼と一緒に、まとめて取扱われた Jehan le Cornu が「遺言書」では、手ひどく扱われるところを見ると、ヴィヨンがうけた、恩とやらは、大いに疑わしいものを持つてい

C₂ 復讐の気持が含まれている場合

上にのべた Jehan le Cornu は、「遺言書」で、「いろいろなごたごたしたことから、俺を救ってくれた」礼に、荒廃した庭園をうけとる。そこで悪夢の一夜を過ごせ、というのである。

シャトレ警吏 Jehan Ragier は、「遺言書」で、毎日一つづつ、タルムースという菓子をもらう。これは、チーズ入りスーフレの一種で、音の連想かち、平手打ち *soudet* の意味が含まれている。

ヴィヨンの行きつけの床屋 Colin Galerne も、「遺言書」で、冬を快適に過ごすための氷の塊をもらう。それを冬中、胃の傍にあてておけば、次の夏が暖かくて良からう、というのである。

彼等に対する諷刺は、最早、諷刺と呼ぶべきものではない。彼等が、詩人に対して示した、何らかの悪意への復讐だけが、それらを構成している。したがって、これらは、ヴィヨンの遺贈内の、最も個人的な部分をなしている、と見て良し。

C₃ 詩作品の遺贈

「遺言書」で、詩作品が、遺贈となる場合を個々に検討すると、それが、相当の個人的動機にもとずいていることが明らかになる。

Frangis Perdrier への「毒舌のパラッド」の遺贈などは典型的な例である。詩人は、彼が、自分を中傷（おそろしく）したことに復讐するため、このパラッドを彼にあたえるのである。

ここにとりあげた受遺者の内では、Yhier Marchant, Jacques Cardon, それに、つれなかつた彼の愛人の三人が、この種の遺贈を

うけている。そして、三人の場合に共通して、詩人は、彼等との個人的接触を、何等かの形で告白している。

尚、つれなかつた彼の愛人にあたえる、「すべての行が R で終る」パラッドについて、テュアースは、中世に流行した、アルファベットの字解きという、遊戯的な文字形式と関連させて、R という字が大いの場合、侮辱的な意味を持つていたことを指摘している。^註

C₄

ここに属する、慈善院への遺贈には、それが、遺言書につきものの項目であつただけに、大して調刺的に、特徴はない。

註 cf. Thusane op. cit. III p.212

1例 R est une lettre qui graigne

Tos jors sa felonie engraigne

Sans R ue pent on nommer

Riche manvés……etc.

(La Sénéance de l'a.b.c. XIII^e siècle)

以上、検討して来た諷刺方法を、各受遺単位別に示すと次の通りになる。

Lais Testament

< Clercs séculiers >

Guillaume de Villon

C₁

C₁

"Mes poures clercjons" [A₁] B
 (Guillaume Cotin & Thibault de Victry) C₁ C₈

<Justiciers>

Jehan Mautaint & Pierre Bassanier A₁ B·A₁
 Fournier (Mon procureur) A₁ C₁
 <Bourgeois> C₈

Ythier Marchant } C₁ C₈
 Jehan le Cornu } C₂ C₈

Jacques Cardon A₁ C₈
 Pierre Saint-Arnaunt B A₂

Jacques Ragulier A₁ A₁

Pierre Merebeuf & Nicolas de Louviers A₁ [A₁]

"Mes trois poures orphelins" [A₁] [A₁]

(Colin Lauvens, Girart Gossouyn & Jehan Marceau) A₁ A₁

Jehan de la Garde B A₁

<Petites Nobles>
 Seigneur de Griguy (Phelip Brunel) B B
 Chevalier de Guet (Jehan de Harley) B B

<Petits officiers etc>
 Jehan Ragnier C₁ C₂
 Perrenet Marchant A₁ A₁

Cholet A₁ A₁
 Jehan Le Lou } A₁ A₁
 Colin Galerne, "mon barbier" B C₂

<Femme>
 L'Amante de Villon C₁ C₈

<Ordres réguliers>
 Les Mendians, les Filles-Dieu B B
 Dévotes & les Béguines C C

<Les Hoptiaux> C C

受遺單位総数 20 22

議刺方法によつて上の受遺單位を分類する。次の通りである。

Lais	Testament
A ₁ 7	5.5
[A ₁] 7	7.5
A ₂ 2	2
B 5	1
C ₁ 4	3.5
C ₂ 0	2
C ₈ 0	3
B 1	3
C 1	1
	1

註一 Bourgeois の項には、身分による分類表の「財政・司法」ルシモノ、王領・諸侯官邸の兩者を含む。

註2 これらの二人の受遺者の場合、こゝにとり上げた二作品の両方において、同一人物がとり扱われているという断定は出来ない。しかし、二作品の環境の同一性から考えて、殊にヴィヨンの愛人の場合は、同一人物であるという疑いが濃い。「私の床屋」の場合は、同一人物でなければならぬ理由は稀薄である。

註3 受遺単位別の諷刺方法を示した表における、B・A₁という一単位の受遺者への二つの性質の諷刺は、各々を諷刺単位としては0.5と扱った。

次に、同一の受遺者単位に対する諷刺方法の、二作品における異同について、検討しておく。(矢印の方向は、「形見分け」から「遺言書」の移行を示す。)

同質の場合 14 (内、準同質3)

A ₁ →A ₁	4	[A ₁]→[A ₁]	1	B→B	2
G ₁ →C ₁	2	A ₁ →[A ₁]	1	A ₁ →B・A ₁	1
[A ₁]→A ₁	1)	B'→B'	1	C'→C'	1

異質の場合 10

A ₁ →C ₁	1	A ₁ →C ₂	1	[A ₁]→B	1
B→A ₂	1	B→C ₂	1	C ₁ →A ₁	1
C ₁ →C ₂	2	C ₁ →C ₂	2		

以上の検討から、概括的に結論すると、

1 「遺言書」においては、「形見分け」におけるよりも、諷刺における詩人の個人的動機が、より明らかにされている。諷刺方法の変化の場合、A₁→C₁、[A₁]→Bの二例をのぞいて、他が、すべ

て、個人的動機を必然的に予想させる、A₂、C₂、C₂への移行であることに注意すべきである。尚、A₁→Bという例外的な移行の場合 (deux paires clefons に關して) は、遺贈自体の性格を考えると上のようになるが、彼等に対する「遺言書」での諷刺の場合、遺贈は大きな位置を占めず、むしろ前後の、諷刺詩的發展に主眼があることを考えると、諷刺意図としては、「形見分け」の場合と少しも変つていないのである。

2 一見最も、個人的色彩の薄いと思われるBの諷刺が、実は、ヴィヨンが、個人的によく知つていた人物に向けられていることが多いのも、上の、二作品間における諷刺方法の変移によつて確かめられる。したがつて、「遺言書」のみにおいて取扱われる受遺者で、B的諷刺しかうけないものの場合にも、それが、必ずしも個人的関心の薄さを意味しないであろうことに注意しなければならない。但し、「遺言書」は、前述した様に、はるかに、諷刺の個人的意図が明示されている作品であるから、「形見分け」の場合と同一視は出来ないかも知れない。B的諷刺の眞の性格決定は、したがつて、今後の課題として残される。

しかし、全体として見ると、ヴィヨンの諷刺には、その個人的色彩の程度にいくつかの段階があることは、かなり明白である。それは、諷刺の方法と内容の検討から結論すると



という順序になっている。(団体の受遺者の場合は、別に考えねばならぬ。)二作品の各々について、この個人的色彩の各段階を数量的に示すと、

「形見分け」

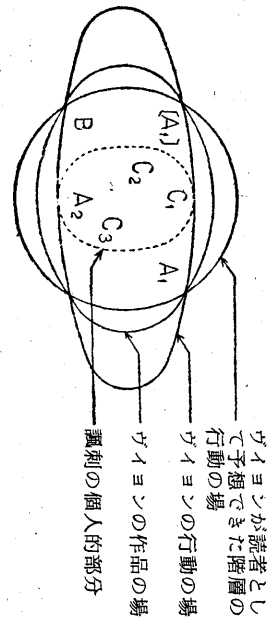
C_1 4 A_1 9 B 5
 A_2 [A_1]

「遺言書」

C_1 9 A_1 7.5 B 3.5
 A_2 [A_1]

ところで、 $C_1 \dots A_1$ の部分は、ヴィヨンの諷刺に個人的動機が直接にみとめられるものである。 $A_1 \cdot B$ の場合は、それは間接的にしか見られない。もつとも、上にのべた様に、Bの諷刺で、実は、詩人の深い関係を持つていた人物に向けられていることもあり得るので、以上の分類は、純粹に、諷刺の方法にのみ関係し、詩人と受遺者間の真の関係を推測することは許されない。ただ、間接的にしか個人的動機のみとめられない諷刺内には、相当純粹に社会諷刺的なものも含まれているだろうことは想像が許される。

したがって、この小論のはじめに示した、ヴィヨンの諷刺の基盤についての図を調刺内容の検討の結果から補うと、次のようになるであらう。



5 ち す び

中世末期のコミュニケーションの場は、今日、我々が経験しているそれと比べて、はるかに狭いものであつたことは、容易に想像される。それは、文学作品の場合には、特に口誦的な性格を持つものでない限り、文学の読める層、即ち貴族社会と学僧の社会に限られていた。ヴィヨンの二作品も、こうした限界内において成立していた。彼の場合、その作品の場は、特にパリの学僧・ブルジョワ社会に限られていた。この場の狭さに対して、詩人は反抗は示さなかつた。彼は、読者との暗黙の了解といった様なことまで計算に入れて書いているのである。ただある部分において、彼は、この枠をはみ出している様に見える。近代の詩人の場合には、こうした既成の枠からはみ出しには、個人的な理由が中心になつてゐる。しかし、ヴィオンは、やはり中世の詩人であつた。彼の詩の個人的部分は、かえつて、狭い読者層との共感の内に支えられているのであり、彼がその枠、からはみ出すのは、彼が属している階層を代表して、一つの立場をとつた場合に限られてゐるように見える。この点で、彼は、中世の諷刺の伝統に忠実であつたといえるし、それが又彼の諷刺の真の性格を決定する上に重要な鍵を提供する様に見えるのである。